

発達障害者自立生活支援プログラム普及事業

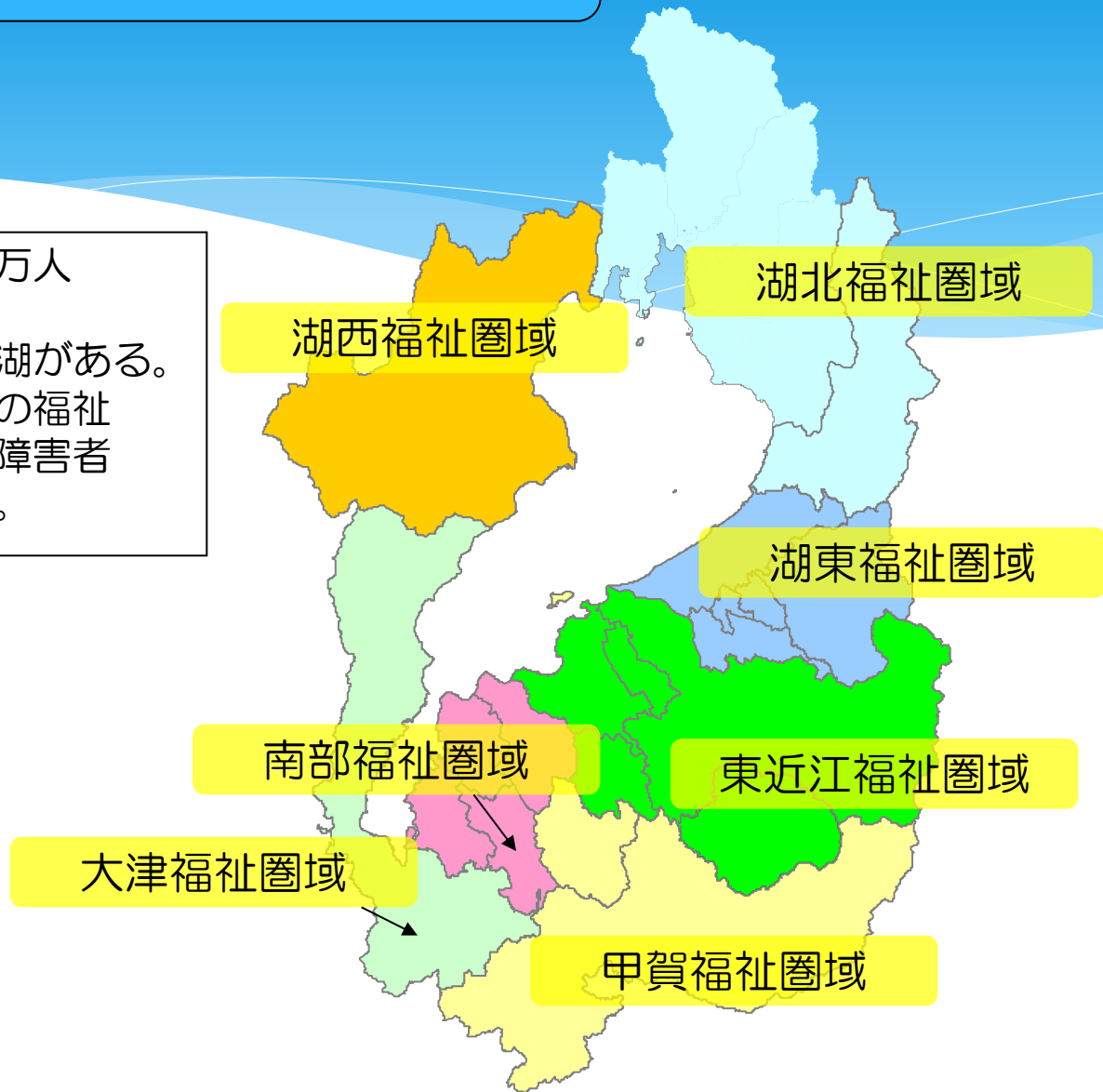
社会福祉法人グロー(GLOW)

～生きることが光になる～

びわ湖ワークス・ジョブカレ 金子知美

滋賀県の状況

- 県人口約141万人
- 全19市町
- 県の中央に琵琶湖がある。
- 滋賀県では7つの福祉圏域を設定して障害者福祉施策を推進。



発達障害者相談支援体制の整理

滋賀県発達障害者支援センター

県域

- 平成25年度より障害者医療福祉相談モール内に南部センターを新たに設置し、機能強化。
- 人材育成事業の実施による市町域・福祉圏域の相談窓口の機能強化
→「発達障害者支援キーパーソン養成事業」「自閉症等発達障害者支援スタッフ実践的研修事業」
 - 市町域、福祉圏域の相談窓口で対応が難しいケースへの専門的な対応
 - 支援関係機関へのコンサルテーションの実施

福祉圏域

障害者生活支援センター等

☆圏域相談支援センター

- ・福祉圏域の発達障害者への相談支援を実施
 - ・学齢後期～成人期への支援を中心
 - ・市町の発達支援室・発達支援センターからのケースの引き継ぎ
- ☆働き・暮らし応援センター

【発達障害者支援キーパーソン養成事業】

障害者生活支援センター等に対して発達障害者支援に関する専門研修の実施

【認証発達障害者ケアマネジメント支援事業】

発達障害者支援キーパーソン養成事業修了者による専門相談支援事業を委託

（発達障害圏域相談支援センター）

- 東近江圏域：東近江地域障害者生活支援センター
- 甲賀圏域：甲賀地域ネット相談サポートセンター
- 湖西圏域：湖西地域障害者生活支援センター
- 湖東圏域：彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ²¹
- 湖北圏域：障害者相談センターほっとステーション

【自閉症等発達障害者支援スタッフ実践的研修事業】
市町の窓口等（その他の支援関係機関含む）への実践的研修事業の実施

人材育成事業による
バックアップ！

市町域

市町発達支援室・発達支援センター

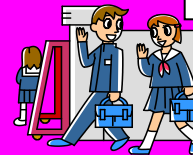
- 現在各市町で設置が進んでいる
（県下19市町のうち、17市町に設置）
- 早期発見（乳幼児健診）から早期支援へ



乳幼児期



学齢期

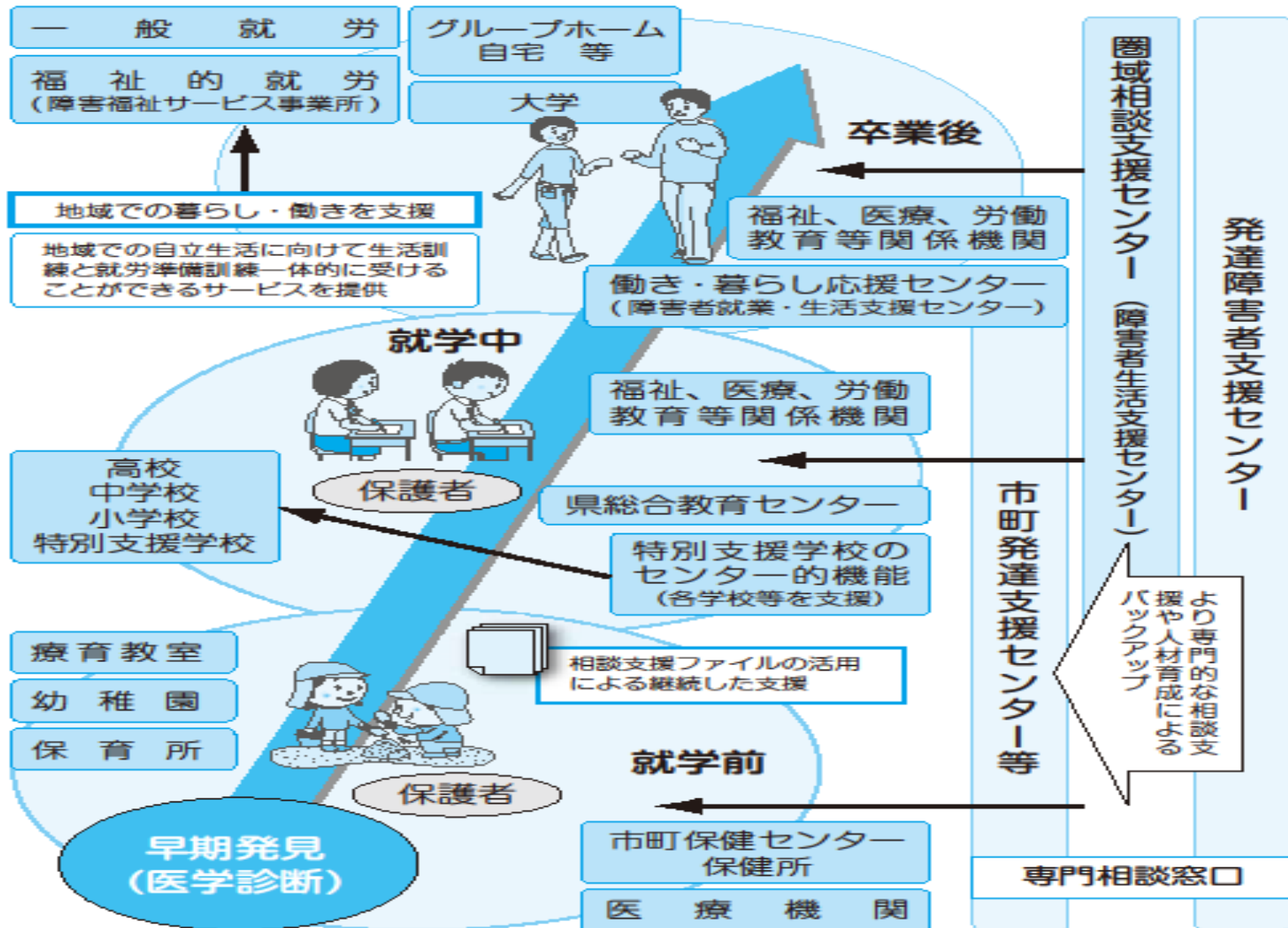


成人期

相談支援ファイルの活用による情報共有

発達障害者の地域生活支援

発達障害のある人が地域で安心した生活が送れるよう、身近な地域での相談支援を受けることができる体制の整備や、暮らし、働き・活動するために必要な支援の充実に取り組みます。



具体的な取り組み方策①

戦略的施策

- 発達障害の早期発見と早期の発達支援の充実
- 身近な地域で発達障害に関する相談ができる体制整備
- 発達障害者支援センターの専門機能の充実と県南部への相談支援機能拡充
- 地域で自立して暮らし、働き、活動するために必要な支援の充実
- 発達障害に関する医療的支援の充実
- 乳幼児期から成人期に至る継続した支援体制の充実

具体的な取り組み方策②

戦略事業

早期発見と早期発達支援

- ・乳幼児健診等にかかわる関係者への研修等の実施による早期発見、支援の向上
- ・巡回支援専門員の保育所等への巡回による発達障害の早期発見から早期発達支援

身近な地域での体制整備

- ・発達障害者に対する理解を広めるため県民を対象とした啓発の実施
- ・発達障害者支援キーパーソンの養成と相談支援体制の充実
- ・ペアレントメンターの養成による家族支援の充実
- ・自立支援協議会を活用した地域ネットワークの構築

専門機能の充実

- ・市町域や福祉圏域の相談支援機関や直接処遇職員のバックアップ機能の充実
- ・発達障害児者を支援する関係機関に対する「いぶき」のコンサルテーション(助言・指導)の充実
- ・発達障害者支援にかかわる人材育成機能の強化

働き・暮らすための支援の充実

- ・宿泊型の生活訓練と就労準備訓練の一体的な専門支援の実施により、発達障害者の地域での自立生活を支援
- ・既存の障害福祉サービス事業所へ支援ノウハウを提供し、発達障害者のサービス利用を促進

医療的支援の充実

- ・発達障害の診断等ができる医師の養成を通じた医療的支援の充実

生涯を通じた支援体制の充実

- ・相談支援ファイルの活用により継続した支援を実施
- ・自立支援協議会を活用した地域ネットワークの構築(再掲)
- ・発達障害を理解する県域の支援関係者協議会による関係機関連携の強化

発達障害者自立生活支援システム構築事業（ジョブカレ）

平成24年度～26年度

自立訓練（生活訓練）

（通称）ジョブカレ

定員：10名

☆発達障害の特性に合わせた就労準備訓練
（既存施設の活用）

- ①作業体験プログラム
- ②生活体験プログラム
- ③職場体験・企業実習 等



宿泊型自立訓練

（通称）ジョブカレドリーム

定員：10名

☆発達障害の特性に合わせた宿泊型生活訓練
（民間アパートの活用）

- ①自己理解に関する支援
- ②感情コントロール支援
- ③余暇支援 等



利用期間 2年間

支援プログラム 研究・開発

連携



研究者

☆地域生活に向けた効果的な支援プログラム
☆障害福祉サービス事業所の認証制度の研究・開発

暮らし・仕事
自分らしい

日中活動の場

- ・一般企業
- ・就労継続 等
- ・就労移行 等

☆本人の希望等に応じて

生活の場

- ・ひとり暮らし
- ・グループホーム
- ・自宅 等

☆本人の希望に応じて

連携

- 働き暮らし応援センター
- 相談支援事業所
- 市町行政 等

アセスメント・個別支援計画・モニタリング（将来を見据えたトータル支援）

ジョブカレ

(1) 背景

日中活動の支援を併せて行う必要性がある人への支援希望の増。働き・暮らす力を獲得する支援に取り組む必要があり、「ジョブカレ」を開始。

(2) 目的

就労準備訓練、生活訓練をする場において、「くらす力」、「はたらく力」、「いきる力」獲得のための訓練及び支援をすることで、地域における自立した生活を目指す。

(3) 事業概要

【事業種別】自立訓練(生活訓練)、宿泊型自立訓練

※発達障害者支援開発事業補助(単年度)900万円(1/2滋賀県)

【利用定員】10人

【利用期間】概ね2年間

【利用基準】概ね18歳から40歳くらいの方
身辺自立ができている方

【支援体制】自立訓練(生活訓練)

生活支援員 2.4名

宿泊型自立訓練

生活支援員 2名

地域移行支援員 1名

【支援内容】

① いきる力獲得支援

- ・人との距離感をどう保つか等の対人関係支援
- ・相互交渉等のコミュニケーション支援
- ・自己理解を促す支援
- ・相談するためのスキルの獲得をするための支援
- ・くらす力とはたらく力をつなぎ合わせる支援

② くらす力獲得支援

- ・生活リズムを整え、自分が暮らしやすい環境を整えるための支援
- ・家事スキル、生活上の手続きスキル等を獲得するための支援

③ はたらく力獲得支援

- ・生活体験プログラムの実施
(さまざまな経験・体験をする)
- ・就労準備訓練プログラムの実施
(事業所内外での座学と実践)

【特徴】

日中活動(昼)と生活(夜・休日)の支援を同一事業所の支援員が行うことにより、支援の連続性が確保されやすい。このことから比較的短期間で、スキルを獲得できると言える。

「就労」のために準備訓練を行うという、わかりやすく利用しやすい目的を掲げている。根底には「自己理解を促す」ことがあり、自分なりの自立した暮らしを見つけることも、この事業を利用した後のゴール。

発達障害者自立生活支援プログラム普及事業(平成27年度～)

[システム構築事業からの課題]

○本事業の成果を既存の障害福祉サービス事業所へ普及し、発達障害者の受入れを促進する必要

これまでの成果を普及させることにより発達障害者への支援サービスを充実！！

プログラム普及員



[プログラム普及員の主な役割]

- ①障害福祉サービス事業所への巡回支援、実態調査
- ②発達障害者支援力向上研修会の企画・運営
- ③事業評価推進委員会の運営による事業の進捗把握・プログラムの修正等
- ④ジョブカレの運営に対する助言・指導等

①発達障害者支援向上研修

[事業概要]

障害福祉サービス事業所等の職員に対して、具体的な事例を通して、アセスメントシートを活用や支援プログラムの実施等を学ぶグループワーク形式の実践研修を実施

[期待される効果]

障害福祉サービス事業所職員の発達障害者支援に関する支援技術の向上

②支援プログラム巡回普及等事業

[事業概要]

- プログラム普及員が就労移行支援事業所等の障害福祉サービス事業所に巡回し、知的障害を伴わない発達障害者への対応に関する助言等
- 事業評価推進委員会による進捗状況の把握や、障害福祉サービス事業所における発達障害者の受入れ実態調査

[期待される効果]

支援プログラムの普及による障害福祉サービス事業所での発達障害者の受入れ促進

③新たなサービスのあり方検討会議

[事業概要]

本事業の実施を通して課題となった、虐待や長期入院等により生活の再構築が必要な発達障害者へ支援サービスの在り方について検討を行う。

[期待される効果]

地域で支援が困難な重篤な事例に対する支援サービスの提案

支援プログラム巡回普及等事業より(1)

今年度は、就労移行支援事業所を中心に13事業所を巡回
(発達障害者の受入等に関する実態調査)

○最近の相談・受入の傾向

- ・普通高校からの問い合わせが増加。
- ・ひきこもりの方の行き場としての利用相談が増加。検査してみると発達障害があったという方が多い。
- ・精神障害で利用を開始した方の中でも、ベースに発達障害があると見られる方が多く、精神障害は2次的に発症したのではないかと思われる。
- ・成人になってから(特に30代に入ってから)障がい気づいた場合、成育途中に適切な支援(教育)が受けられなかったため、これからの支援が非常に困難である。
- ・学校時代はある程度の枠組みの中で生活できるのでさほど気にならなかった問題が、卒業して枠が外れ、すべてを自己管理しなくてはいけない環境になると顕著に現れて来て、対人トラブルや相談、支援先がないなどのことから、ひいてはひきこもりにつながるケースが多い。

支援プログラム巡回普及等事業より(2)

○本人の課題

- ・普通高校、専門学校、大学など中退または卒業後、行き場がない、就職がうまくいかないなどのつまずきによって初めて障がいに気づき、福祉につながるケースが増加。その場合、福祉への抵抗感、親の過度な期待、自己評価の高さ、自己理解の不十分さなどの問題が生じる。
- ・人生経験の不足。
- ・金銭や時間のマネジメント力不足。
- ・家族の障害への不理解。(親自身に発達障害がある疑い)

支援プログラム巡回普及等事業より(3)

○支援者側の課題

- ・障がいの理解や対応の仕方などの知識・スキル不足。
- ・幼少期での診断、また成長に合わせての縦断的な支援体制の構築。
- ・本人たちの力が発揮できる、理解ある環境(事業所・職場)の創造・調整。
- ・「障がい」という枠組みで捉えずに提供できるサービスの模索。
- ・就労後の本人の心の拠り所、相談先の確保。

支援プログラム巡回普及等事業より(4)

○意見交換の中で(ジョブカレの支援からの提案)

- ・本人の自己理解を促すため、毎日振り返りを行う。
- ・日々の作業を通して、社会生活を送る上での課題を洗い出し、本人と一緒に解決策を探る。
- ・家族の本人理解を促すため、支援員が本人と接する中で見られたありのままの姿を伝え、事実として受け止めてもらう。
- ・研修を通して、気づきの機会を提供する。
- ・生活体験の機会の提供(調理実習、図書館利用、買い物、登山、太極拳等)。
- ・コミュニケーション能力の向上を図る(企業実習の中で、支援員が企業の方との接し方のモデリングを示す。ゲームを通して自分のことを伝える、相手の話を聞く経験をする等)。
- ・市町、働き・暮らし応援センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所などによるチーム支援。